

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

< 第6回労働判例研究会 > * オープンセミナー *

「産休育休、男性育休制度の諸問題」



労働判例研究会は、年間を通してそれぞれのテーマに沿って年間登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っております。その中でも今、各企業の皆様にとって特にポイントとなる内容について、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるオープン形式で開催しております。



* 今回のテーマは「産休育休、男性育休制度の諸問題」です *

2021年6月に育児・介護休業法が改正され、2022年4月より段階的に施行されています。企業において育児休業の取得推進を含むライフワークバランスの充実を図ることは、社会的要請への対応だけにとどまらず、従業員の働きやすさの向上による離職防止や採用力向上といった効果、多様で柔軟な働き方の推進を通じた生産性向上の端緒として期待されています。企業・担当者として整えるべき体制は何か求められているのでしょうか。

今回のセミナーでは産休育休、男性育休制度の対応で問題となった裁判例を通じた学びを深め、押さえておくべきポイントや留意点を詳細に解説していただきます。

ケーススタディも取り入れて実践的に学べる貴重な機会です。貴社実務対応力の養成と向上にお役立ていただけます。

* オープンセミナーの機会に是非多数ご参加ください *



【日 時】 2022年10月24日(月) 15:00~17:30

【会 場】 からすま京都ホテル 2階「双舞」

(400㎡、最大200名収容可能な広い会場で座席同士の十分な間隔をあげ、出入口には消毒液や検温装置を設置するなど、コロナ対策をしております)

※オンライン(zoom)での受講も可能です

【講 師】 弁護士 石井 妙子 氏

(太田・石井法律事務所)



一般社団法人

京都経営者協会

【受講料】 会員企業 お1人様につき 11,000円(消費税込み)
 会員外企業 お1人様につき 17,600円(消費税込み)

【申込】 ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
 下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。
 ・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。
 (その際、振込み手数料はご負担願います。)
 ・**お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、
 代理の方の出席をお願いします。**



京都経営者協会
 ホームページ

【問合せ先】 一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当：石垣・中西)
 TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



二年間登録メンバーの方へ＝
 ※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)
 ※登録メンバー以外にもう一人無料でのご参加可能です。
 下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

京都経営者協会	労働判例研究会オープンセミナー 2022.10.24 「産休育休、男性育休制度の諸問題」	受講申込書
---------	--	-------

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。 申込日： 月 日

貴社名：			
連絡 窓口	〒		
	TEL:	FAX:	
	お名前:	部署・役職:	
	E-mail:	@	
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
		会場・オンライン	会 員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
		会場・オンライン	会 員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
受講料合計：			円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

【申込先】 一般社団法人 京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077